

お知らせ

初診および再診時にかかる

「選定療養費」変更

令和 2 年 4 月 1 日(水)から

選定療養費が変わります

- ① 紹介状なしで初めて受診する、又は、治療期間が終了・中止した後の初診などは、別途 **5,500 円** (税込)かかります。
- ② 当院から他の医療機関の紹介を行ったが、引き続き当院に受診を希望された場合、別途 **2,750 円** (税込)かかります。

令和 2 年 4 月 1 日に施行される厚生労働省の診療報酬改定による選定療養費の変更です。ご了承ください。